

審査基準

項目		審査基準	配点	合計
企画内容評価	講演会、介護技術コンテストとの連携	県民の興味を惹く内容であるか (チェックポイント) ・介護の日記念事業の趣旨に沿った講演であるか ・県民の興味を惹く内容・講演者であるか ・介護技術コンテストをより多くの県民に見ていただけるような仕掛けが盛り込まれているか	25	75
	周辺イベント	県民の興味を惹く内容であるか (チェックポイント) ・必須要素(介護予防・介護に関わる講座等、介護テクノロジー機器等の体験・展示)は盛り込まれているか ・講演会や介護技術コンテストの来場者以外の集客が期待できる仕掛けが盛り込まれているか ・幅広い世代の興味を惹き、より多くの県民に訴求できる効果的な企画であるか	35	
	告知	より多くの県民に効果的に訴求できる内容となっているか (チェックポイント) ・告知の対象者の設定 ・告知の手段(媒体) ・告知の頻度 等	15	
総合評価的な	事業コンセプトとの整合性	事業の趣旨を理解し、仕様書の内容についてすべて提案しているか	5	10
	その他	その他、特に評価に値する点があるか (チェックポイント) ・その他の県民の介護に対する理解促進となる取り組みが提案されているか	5	
実施主体	実施主体の適格性	事業者の社内スタッフ構成図から、本業務が遂行可能な人員の確保がなされているとともに、効果的な人員体制であると認められるか (チェックポイント) ・人員の確保や体制は十分と思われるか など	5	10
	イベントの開催実績	過去3年間に、一般県民向けのイベント開催実績があるか	5	
経費		媒体ごとの内訳の見積額は妥当か (チェックポイント) ・内訳の額が不自然ではないか、不当に多額又は安価でないか など	5	5
総計				100

最低基準点は評点総計の6割とする。